

MAEBASHI

広報まえばし



平成11年(1999年)

11/1

毎月1日・15日発行
No.1159号

表紙 みんなでサツマイモ掘り

特集 国民年金で安心した暮らし

高花台一丁目――*



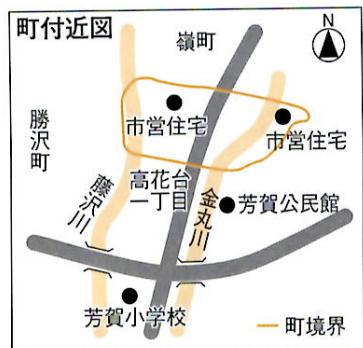
春と秋に行われる町内一斉除草清掃

芳賀小学校北の信号から北に五百㍍上ると高花台一丁目にに入る。町は、前橋工業団地造成組合の造成によってできた住宅団地で、一般分譲された。また、市営住宅も建設され、昭和五十年に町が誕生。町付近の地形は、北に高く南に低く傾斜し、北部では中央が高く東西に低い傾斜している。そのため宅地はほとんどがひな壇形式になつている。町の西に藤沢川が流れ、東には金丸川が流れる。

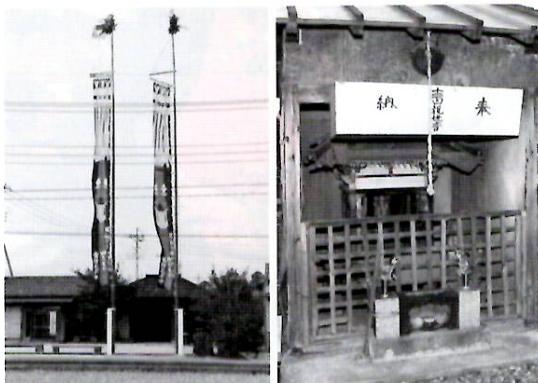
金丸川は、赤城山荒山のふもとの溝の口から、金丸町、小坂子町、高花台一丁目を流れ、鳥取町で藤沢川と合流する。

藤沢川は、赤城山の鍋割山の西南の谷深く、幾筋もの沢水を集め、富士見村、嶺町、高花台一丁目・一丁目、勝沢町などを流れ、上泉町で桃ノ木川と合流する。団地の南には、旧地名を示す「高鼻橋」がある。町付近の藤沢川は、現在改修工事が行われている。下流は、河川改修で三面コンクリートになつている。現在、町付近の川は、団地造成以前の自然をそのまま残しながら「親水公園」「はたる大橋」が整備されている。

市営住宅は、芳賀第一団地から第七団地まで二十二棟。管理戸数は四百九十八戸である。町では、高花台一丁目との合同の納涼祭、町内一斉除草清掃、親善ソフトボール大会、触れ合いの集いなどで住民交流や環境整備を図っている。



ふるさと前橋 小さな旅 ⑦



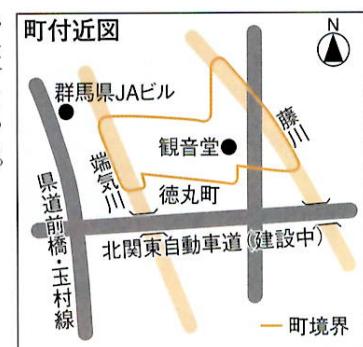
祭典ののぼり旗（左）十二面觀音堂（右）

前橋工科大東の県道前橋・玉村線を玉村町方面に進み、群馬県JAビル南の信号を東に折れて四百㍍ほど入ると房丸町になる。町の南は、徳丸町、力丸町と丸の付く町が続く。この「丸」は、城や砦を指したといわれる。町は、下川淵村が昭和二十九年に前橋市に合併し、大字房丸が町になった。町の東に藤川、西に端気川が流れ、水田が広がる。藤川と端気川について、「前橋南部の民俗」に「藤川は、藤のつるのよう曲がっていたので、この名前がある。（中略）端氣川はまっすぐで、はけがいい（よく流れる）から端氣川とい

つた」とある。町では、幾つかの伝統行事を伝えている。町東の觀音堂に木造の十一面觀音が安置されている。かつてここで八月と十月の九日、十七日、十九日に祭典が行われた。現在は、灯ろうに火を入れる行事を実施している。

また、厄よけとして百万遍を伝えている。毎年、七月二十日に公民館に子供からお年寄りまでが集まって、念仏を唱えながら、大きな数珠を回している。かつては飯玉神社が町にあって春と秋に祭りが行われていた。その後この神社は、力丸町の飯玉神社と一緒になってしまった。今は、祭典のとき町の公民館に大きなのぼり旗を上げている。町では、自治会や若房会など会などで住民交流も図っている。

房丸町――*



人とひと

实物を見られたことが財産に

回の受賞は、地域で文化活動を長く続けてきたことが、認められたんでしょうかね。文化奨励賞の受賞は、大変名誉なことだと思います」

今までに、国内や海外を問わず各種の展覧会に作品を出品している。特に県展には初回から今年の五十回目まで毎回出品。数々の賞を得ている。

「今でも旧制中学時代の同級生たちには、感謝しているんです。なぜかというと、昭和四十年代に、絵をかくのなら実物を見て参考にするようにと同級生が勧めてくれました。それでヨーロッパの国々やエジプトなどをかけています。こうしたことから、県展の常任理事や市民展の理事審査員をしています。今



県文化奨励賞を受賞
岩崎 義治さん (78) 下石倉町

日間かけて各国の風景や美術館を見て歩きました。各国を巡り歩いてきたことが、絵をかく上で財産になっています。古代から近代の画家が描いた实物の作品を見ていると、圧倒されるものがありますね。それで、もつと絵画を勉強しなくてはと思いました。写真ではない本物を見られたことが、わたしの作品の参考になっています。十一月の県展には、市役所の十二階から見た県庁の旧庁舎を描いた絵を出品予定です」

中央公民館で、二十年前から活動している油彩画のサークルを指導している。本人も著名な人たちの指導を受けた。

「病気で十九歳から三十二歳まで、療養生活を送っていました。療養中の体調の良いときに、清水刀根先生からデッサンを学んだんです。二十七歳ごろから本格的に絵画を始めました。南城一夫先生に教えを受けたことも、絵かきとしてプラスになっています。わたしの作品は、写真からも素晴らしい作品をかき上げてほしい。経験を生かし指導者として、文化振興に頑張つてもらいたい。



表紙のご案内

10月14日、下川淵地区老人会と下川淵保育所の児童たちが、サツマイモ掘りを行いました。老人会では、児童が芋を掘り出しやすいように、芋のつるを刈り取ったり、トラクターで土をかいたりしました。児童は畑の中で、土まみれになりながら土の中から大きなサツマイモを見付けては歓声を上げています。掘った芋は、保育所の焼き芋大会で使われます。

目 次

11月1日号

○ふるさと前橋 小さな旅／高花台二丁目・房丸町	2
○人 ひと／岩崎義治さん	3
○特集・国民年金で安心した暮らし	4
○秋の火災予防運動・来年の成人祝は1月10日	8
○前橋工科大的学生募集・児童クラブで有意義な放課後	9
○ウォーキングジャンボリー・コンピュータ2000年問題	10
○中小企業の各種共済制度・優良従業員の表彰など	11
○市政スポット／前橋まつり・若い芽のボエム贈呈式・ いきいき三世代フェア・消費生活展	12
○ときめき広場／総社町大渡・若宮小・星空ハイクなど	13
○インフォメーション	14
スポーツ・児童・福祉・文化・商工業・農業・ 高年者・交通・調査・税・ミニ情報・健康など	
○市民のステージ／さーくる仲間・わが家のアイドル・ ミニアート館	24

安心した暮らし



充実した生活の中で孫と公園を散歩

公的年金は、高齢や障害になつて働けなくなつたり、働き手が死亡したりしたときに、所得を保障する制度です。わが国では、政府などの組織が社会保障制度の一環として公的年金制度を運営しています。

平均寿命が伸びている中で、だれもが安心して老後を迎えるために、公的年金はわたしたちの暮らしを支える大きな力とな

暮らしを支える社会保障

公的年金とは

公的年金は、高齢や障害になつて働けなくなつたり、働き手が死亡したりしたときに、所得を保障する制度です。わが国では、政府などの組織が社会保障制度の一環として公的年金制度を運営しています。

高齢者世帯では、総所得に占める公的年金の割合が一〇〇%の世帯は五八%になっています。(下表のとおり)。

保険料と年金額のバランス

年金の給付に必要な費用は、加入者が支払う保険料、保険料積立金の運用収入、国の負担で成り立っています。少子高齢化の中での年金制度

を維持していくため、加入者が納める保険料と年金受給者が受け取る年金額のバランスを考慮。しかし、年金額が改定される自動物価スライド制を採っています。どんなに長生きしても、年金の実質価値が目減りしないように、年金額が改定されないまま、年金が受けられる仕組みです。

若いときは、保険料を納めるだけだと考えがちですが、一家の働き手が亡くなつたときや思ひぬ事故や病気がもとで障害が残つたときには、若い人にも年金が支給されます。

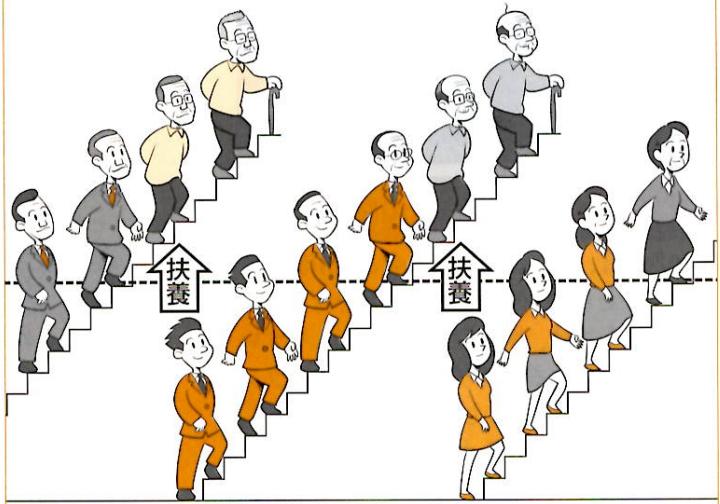
●高齢者世帯で総所得に占める公的年金の割合



資料:厚生省統計情報部「平成10年国民生活基礎調査の概況」

公的年金は世代間扶養

公的年金制度の基本理念は「世代間扶養」です。現役世代が納める保険料が今の高齢世代の生活を支え、現役世代が高齢になったときには、次の世代が生活を支えてくれるのです。



十一月六日から十二日までは「年金週間」です。キャッチフレーズは「明日のあなたを考
えて:年金はあなたが主人公」です。年金は、
高齢や障害になつたときの暮らしを安心して過
ごすための大切な制度です。今回は、年金の仕
組みや給付についてお知らせします。

特集

国民年金の
あらまし①



日本に住む二十歳以上六十歳未満の人は、基礎年金として国民年金に加入します。また、六十歳を過ぎて年金の受給資格に満たない人や外国に住む日本人などは、希望すれば国民年金に加入できます。国民年金の被保険者種別は次の三種類です。

第一号被保険者：農業者、自営業者、学生など

第二号被保険者：厚生年金や共済組合の加入者

第三号被保険者：サラリーマンの妻扶養されている配偶者

国民年金保険料は、自営業者、学生などが個人で国民年金保険料を納めます。平成十一年度の金額は、月額一万三千三百円。付加保険料を希望する人は、四百円が加算されます。会員や公務員は、厚生年金や共済組合に加入し、給与額から保険料が決められ、毎月の給料から

マンの妻など第二号被保険者に扶養されている配偶者

農業者、学生など

第三号被保険者：農業者、自営業者、学生など

国民年金保険料は、自営業者、学生などが個人で国民年金保険料を納めます。平成十一年度の金額は、月額一万三千三百円。付加保険料を希望する人は、四百円が加算されます。会員や公務員は、厚生年金や共済組合に加入し、給与額から保険料が決められ、毎月の給料から

11月6日から年金週間

国民年金で

二十歳からは年金加入
20歳から全員が対象です

引かれます。サラリーマンの妻などの保険料は、年金制度の中で負担していますので納める必要はありません。なお、国民年金保険料は、納付期限から二年を過ぎると認められなくなります。未納にしておくと、将来、年金が減額されたり受けられな

日本に住む二十歳以上六十歳未満の人は、基礎年金として国民年金に加入します。また、六十歳を過ぎて年金の受給資格に満たない人や外国に住む日本人などは、希望すれば国民年金に加入できます。国民年金の被保険者種別は次の三種類です。

第一号被保険者：農業者、自営業者、学生など

受けられる給付は

老齢基礎年金など3種類

老齢基礎年金

国民年金保険料を満期納めた人は、月額六万七千十七円、夫婦二人の自営業者世帯には、その倍の月額十三万四千三十四円の老齢基礎年金が支給されます。

保険料を納めた期間が免除期間などを含め原則二十五年以上必要で、納めた期間に応じて支給額が決まります。厚生年金保険の加入期間がある人は、老齢基礎年金に上乗せして老齢厚生年金が支給されます。加入期間が四十一年ある人の標準的な老齢厚生年金の年金額は、月額十万四千百十六円で、夫婦二人のサラリー・マンなどの世帯には、月額三万八千五百円の老齢基礎年金と老齢厚生年金が支給されます。

くなつたりすることもあります。
就職や退職などした人は、国民年金の脱退や加入の届け出が必要です。結婚などで厚生年金や共済組合の加入者に扶養されることになった配偶者は、第三号被保険者該当届を提出してください。

必要な物：年金手帳、印鑑、健保証または社会保険離脱証明書

第2号被保険者
厚生年金・共済組合の加入者

第3号被保険者
扶養されている配偶者

農業者・自営業者・学生など

遺族基礎年金

国民年金の加入者や老齢基礎年金の受給資格者が亡くなつたときに、その人の子のある妻または子に支給されます。ただし、子が十八歳になつてから最初の三月末日までです。

年金額早見表（平成11年度額）		
年金の種類	年金額(円)	月額(円)
老齢基礎年金（満額）	80万4,200	6万7,017
障害基礎年金（1級）	100万5,300	8万3,775
（2級）	80万4,200	6万7,017
子の加算額（1人目・2人目）	23万1,400	
（3人目以降）	7万7,100	
遺族基礎年金（妻が受給）	子が1人 103万5,600 子が2人 126万7,000 子が3人 134万4,100	8万6,300 10万5,583 11万2,008
遺族基礎年金（子が受給）	子が1人（1人当たり） 80万4,200 子が2人（1人当たり） 51万7,800 子が3人（1人当たり） 37万900	6万7,017 4万3,150 3万908

加入の利点は

税金の軽減や低利の融資

保険料納付のメリット
国民年金保険料を納めると次の
メリットがあります。

①納めた保険料を申告すると
全額が社会保険料控除されると
所得税や住民税が軽減②全
く利用③低利で住宅資金や教
育資金が借りられる④納めた保

險料の一部が公民館や保育所な
ど公共施設の整備に役立てられ
る。

納付が困難なときには

自営業者などの第一号被保険
者は、自分自身で保険料を納め
なければなりません。しかし、
①収入が少ない人②病気やけが
で経済的に困難な人③親元の收

入が少ない学生④納付困難な特
別の理由のある人などは、市役

所で保険料の免除を県知事あ
て申請し、承認されると年金を
受ける権利が保障されます。前
年の所得が高いなど、内容によ
つては却下されるときもあります。

なお、承認は年度ごとにされ
ますので、継続の場合も翌年度
も申請が必要です。

口座振替と前納割り引き

納め忘れを防ぐためには、口
座振替による納付が便利で確
実です。

手続きは、預貯金口座のある
金融機関または郵便局へ。預貯
金通帳、通帳届け出印、保険料納
入通知書を用意して申し込んで
ください。申し込んだ翌月以降
から振り替えが開始されます。
また、一年分の国民年金保険
料を毎年四月に一括して納める
と割り引きされます。(平成十一
年度は定額保険料で三千八百五
十円)。

公共施設の 整備に役立ちます

保険料の一部が公
立の公民館や保育所、
老人ホームなど、福
祉の増進に役立つ公共
施設の整備に役立て
られます。



住宅資金など 低利で借り入れ



3年以上の国民年金
に加入し、保険料の滞
納がない人は、住宅を
新築などするときに、
低利の融資を受けられ
ます。

安く利用 全国の保養施設

全国各地の温泉地
や景勝地に国民年金
の保養施設があります。
設備が充実し、料金も
安く、国民年金加入者
は割引きがあります。



所得税や 住民税が軽減



納めた保険料は、年
末調整や確定申告のと
きに申告すれば、全額
が所得控除の対象に
なり、所得税などが軽
減されます。

知つて得する国民年金



年金の整備資金で建てられた上川淵公民館でフォークダンスを楽しく



国民年金保養施設（草津町）

特集

国民年金のあらまし②

A 国民年金は世代間扶養の仕組みで成り立っています。物価スライド制が採り入れられています。現在負担している保険料は、現在の年金額ではなく、将来の物価スライドにより実質価値を維持した年金額を保障しています。

Q 国民年金で払う保険料に比べて、受ける年金の額が少ないから損だという人がいます。

A 国民年金は受け取った年金は、趣味などに使っています。国民年金は明るく楽しい老後を送るために、とても大切な制度だと思います。

Q 国民年金の年金額が低すぎて老後の役に立たないという人がいます。

A 年金の受給額は、保険料納付期間に応じて、個人

特集

国民年金のあらまし②

Q 国民年金の年金額が低すぎて老後の役に立たないという人がいます。

A 年金の受給額は、保険料納付期間に応じて、個人

Q 国民年金で払う保険料に比べて、受ける年金の額が少ないから損だという人がいます。

A 国民年金は受け取った年金は、趣味などに使っています。国民年金は明るく楽しい老後を送るために、とても大切な制度だと思います。

国民年金



年金受給者は

年1回現況届提出が必要

年金を受け始めて二回目の誕生日からは、現況届の提出が必要です。現況届は年金を受ける権利があるかどうかを年に一度確認する大事な届けです。誕生日の初旬ごろに社会保険庁から現況届の用紙が送られますので、誕生月内に必要事項を記入して五十円切手をはつて郵送してください。また、老齢年金を受けている人

で①六十五歳以上で百七十八万円以上の年金を受けている人②

六十五歳未満で百八万円以上の年金を受けている人は、十一月中旬に社会保険業務センターから「扶養親族等申告書」が送られます。必要事項を記入し、提出期限までに必ず返送してください。

国民年金基金は

基礎年金に上乗せで受給

国民年金基金は、基礎年金に上乗せで「自営業の皆さんにも勤め人並みの年金を」との声にこたえ発足しました。加入でき

ています。受けられる年金額の三分の一は国庫負担ですから、決して損ということはありません。

Q 少なくなり、今の若者が受給世代になるころには、年金が

差があります。現在の老齢年金（国民年金）の平均受給額は、平成十年三月末現在ですが、これは六十五歳前の繰り上げ受給の多さが影響しています。必要に応じて国民年金基金などの加入を検討してみてはいかがでしょうか。

る人は、国民年金保険料を納めている第一号被保険者です（保険料の免除を受けている人や農業者年金の被保険者は除く）。

□年金の相談・問い合わせ

市役所2階国保年金課

内線3254、前橋社会保

險事務所（国領町二丁目）
☎ 231-1705、新前

橋年金相談サービスセンタ
ー（古市町一丁目）☎ 25

□国民年金基金の申し込み
県国民年金基金 ☎ 223
—6776へ。

受給者の声



前野 福さん
千代田町四丁目・75歳

楽しい老後を
送るために

受け取った年金は、趣味などに使っています。国民年金は明るく楽しい老後を送るために、とても大切な制度だと思います。



斎藤 妙子さん
城東町四丁目・75歳

旅行などで
充実した毎日

60歳から年金を受給しています。夫と旅行に行ったり、孫にお年玉をあげたりして年金を活用しています。おかげで充実した毎日です。

加入者の声



青木 潔さん
今井町・41歳

年金は
世代間の支え合い

祖母は、年金が入るのを楽しみにしていました。年金は将来の生活費の積み立てというより、世代間の支え合いとして大切ですね。



永井 喜久代さん
下細井町・45歳

安心した
生活の手助け

老後は、楽しく充実した生活を送りたいですね。年金は、安心した生活の手助けをしてくれるものと思って保険料を納めています。

秋の火災予防運動

大切な命と財産守ろう



まず火災を起こさない心掛けが大切

- 店舗・ホテルなどでは点検
- 消防施設など、多くの人が出入りしている施設では、ひとたび火災が発生すると、多数の死傷者と被害が出る恐れがあります。
- 火の用心7つのポイント
- ①家の周りに燃えやすい物を置かない②寝たばこやたばこの投げ捨てをしない③てんぶらを揚げるときは、その場を離れない④風の強いときはたき火をしない⑤子供には、マッチやライターで遊ばせない⑥電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない⑦ストーブには、燃えやすい物を近づけない。
- 地域ぐるみで防火の心掛け市民一人ひとりが防火を心掛け、近所の人たちと協力し合うことが大切です。「防火の輪」を広げて、地域ぐるみの安全体制
- 市民が一丸となって火の用心次回の「火の用心7つのポイント」
- 高齢者家庭と一般住宅の防火診断
- 住宅からの火災をなくすため、消防職員や防火指導員（消防団員）が各家庭に訪問して防火診断や防火相談を行います。

「あぶないよ ひとりぼっちにした その火」をスローガンに、十一月九日（火）から十五日（月）まで、全国一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。これからは寒くなり火を使うことが多くなる季節です。一人ひとりが防火意識を高め、火災から大切な命と財産を守りましょう。

づくりに協力しましょう。

□11番は要領よく

十一月九日（火）は、「11番の日」です。これは、消防・救急業務全般に対する理解と防火意識を高めてもらうことが目的です。火事や急救、救助などのときは慌てず、場所や被害の状況を要領よく電話してください。なお、携帯電話での11番通報は、場所の特定に時間がかかることがありますので、なるべく普通の電話（公衆電話など）でかけてください。

□通信指令室の一般公開

日時：11月9日（火）～15日（月）、午前9時～午後4時 場所：消防本部4階

□消防秋季点検

日時：11月14日（木）午前9時30分～11時10分 会場：敷島公園コンクリート広場（利根川河川敷）

内容：消防管理者（市長）による消防隊の人員点検、消防訓練、分行進など

○：問い合わせは消防本部予防課 ☎ 224-3213へ。

- はたちのつどい企画運営委員の皆さんとの企画と進行で、楽しい催しを行います。
- 「20歳のメッセージ」を募集
- 「20歳のメッセージ」の原稿を募集します。若さあふれる思

来年の成人祝は1月10日

該当者に案内状を送付



昨年の成人祝



運営委員で予行演習

はたちの皆さんの門出を祝つて、新春恒例の「成人祝」を行います。今回は法律の改正で来年一月十日（月）に開催します。当日は式典と楽しい企画満載の「はたちのつどい」が開かれます。仲間たちとの久しぶりの再会は忘れられない思い出となるでしょう。該当する新成人の皆さんには、十二月一日（水）に案内状を発送します。

日時：来年1月10日（月）午前10時30分～11時30分（受け付けは午前9時30分から） 会場：市民文化会館 対象：昭和54年4月2日～55年4月1日に生まれた市内在住の人（進学や就職などで市外へ転出している人も12月1日以後に、住所・氏名を青少年課へ電話連絡すれば出席できます）

内容：アトラクション、式典、はたちのつどい その他（①ホール内は自由席。懐かしい仲間と再会しやすいように工夫しています）②出席の新成人にはオリジナルアルバムを贈呈

企画運営委員の皆さんとの企画と進行で、楽しい催しを行います。

□「20歳のメッセージ」を募集

「20歳のメッセージ」の原稿を募集します。若さあふれる思

ます。 ○：問い合わせは同課 ☎ 内線4224-3213へ。

または直接

042へ。

前橋工科大の学生募集

3学科で昼夜2コース

前橋工科大では、平成十二年度入学の学生を左表のとおり募集します。学科は、建設工学科、建築工学科、情報工学科です。学科それぞれに、主に一般の人を対象にした昼間主コースと、働きながら学びたい人を対象に

した夜間主コースがあります。どちらのコースでも、ほかのコースを一定単位まで履修できます。詳しくは募集要項をご覧ください。

募集要項を郵送で希望する場合は、封筒の表に「募集要項請

求」推奨入学・社会人特別選抜を希望する人は、「特別選抜募集要項希望」と朱書きし、三百九十九円切手をはつたあて先明記の返信用封筒（角型2号）を同封し、〒371-0816 前橋市上佐島町四六〇一・前橋工科大「学務課学生係」へ。○問い合わせは同大☎265-0111へ。

入試区分	出願資格	選抜方法	募集定員	試験日	願書受付期間
一般選抜 (昼間主コース)	高校を卒業・平成12年3月卒業見込みの人および高校卒業と同等の学力があると認められた人	下記のとおり	前期日程 各学科25人	2月25日(金)	1月24日(月) ~2月2日(水) (必着)
			後期日程 各学科10人	3月12日(日)	
社会人特別選抜	高校を卒業・平成12年3月卒業見込みで就職予定者か有職者で職場長が推薦する人・平成12年4月1日現在で22歳以上の人	書類審査小論文面接	昼間主コース 若干人	2月21日(月) ~2月21日(月)	2月7日(月) ~10日(木) (必着)
			夜間主コース 各学科21人		
推薦入学	平成12年3月に高校を卒業見込みで評定平均値が3.5以上で入学を確約でき校長が推薦する人	書類審査小論文面接	各学科15人	11月26日(金)	11月15日(月) ~19日(金) (必着)
	平成12年3月に高校を卒業見込みか平成11年度中に卒業した人で就職予定者・現に就職している人で入学を確約でき校長が推薦する人		各学科9人	12月15日(水)	12月6日(月) ~10日(金) (必着)

注・「前期日程」…大学入試センター受験科目=国語、数学、理科、外国語の4教科5科目、個別試験=数学
 ・「後期日程」…大学入試センター受験科目=数学、理科、外国語の3教科4科目、個別試験=小論文、面接
 ※このほかに帰国子女特別選抜、中国引揚者等子女特別選抜、私費外国人留学生特別選抜があります。

児童クラブの開設 安心で有意義な放課後



みんなで楽しくゲーム遊び

学校の放課後に、児童が家に帰つても、保護者が仕事などで家にいない小学校低学年の児童を対象に、専任の指導員が安全な生活の場を提供する児童クラブ。市内十六ヵ所で開設しています。

仕事を持つ父母が安心して働

くことができ、子供たちは指導員の下、有意義な放課後を過ごしています。クラブは、地域の人や父母がつくった組織が運営しています。子供たちの世話は専任の指導員が当たります。保護者の負担金は各クラブで異なり、学年別の違いや減免制度があるクラブもあります。

名称・所在地・電話番号は左表のとおり

開所時間は月曜～金曜、第1・第3・第5土曜のとおりです。下校時間は午後6時（第2・第4土曜・春・夏・冬休みは午前9時～午後6時（日曜・祝日を除く）。各クラブで異なる場合があります）対象は主に小学校低学年の放課後留守家庭児申込み各クラブへ

児童クラブ一覧 平成11年7月現在		
名 称	所 在 地	電 話 番 号
広瀬学童クラブ	広瀬町二丁目10-12	263-3066
荒子小児童クラブ	荒子町1240	268-5277
永明小児童クラブ	上大島町655	261-0599
桃瀬児童クラブ	西片貝町三丁目343	243-0048
ももかわ児童クラブ	荒牧町514	235-1226
あらまき児童クラブ	荒牧町四丁目9-2	235-2116
きよさと児童クラブ	青梨子町446	255-4341
学童保育所利根川教室	昭和町三丁目15-2	233-9362
風の子学童保育所	上新田町249-1	252-3734
南町学童保育所	南町四丁目21-12	224-1431
下川学童保育所	新堀町455-1	265-3647
駒形学童保育所	駒形町951-16	266-6866
江木学童保育所	堤町477-10	269-9426
芳賀学童保育所	勝沢町104-4	269-9320
細井学童クラブ	北代田町520-1	234-9339
元総社学童クラブ	元総社町2497-1	255-0962

市政スポット

国際交流サッカー大会前橋市長杯が、10月23日・24日に総合運動公園で行われました。ペルーなど4カ国から、12歳以下で編成した9チームが参加。選手は、技術の向上や国際交流を深めました。



サッカーを通じ国際交流

10月23日と24日に保健センターで、いきいき三世代フェアが開かれました。福祉・保育・健康部門で3つの催しを同時に開催。パネル展や各種コーナーで、福祉などへの关心や理解を深めました。

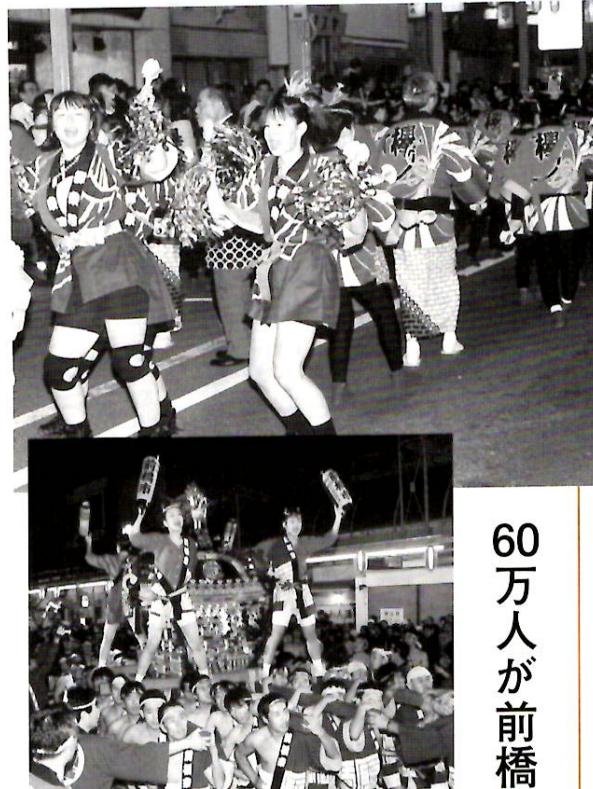


福祉など3つのフェア

10月16日、全国の小・中・高校生を対象にした詩のコンクール「詩のまち前橋若い芽のポエム」の贈呈式が文学館で開かれました。式終了後、受賞者や秋谷豊選考委員長らの朗読会も開催。



若い芽のポエム贈呈式



60万人が前橋まつりを楽しむ

十月十六日・十七日に、「前橋まつり」が行われ、中央商店街は六十万人の人出でにぎわいました。オープニングセレモニーやパレードに松浦高崎市長も出席し、本市と高崎市の交流を深めました。だんべえ踊りに三千人が参加。萩原市長もはつび姿で踊りました。みこしや山車などでも多くの人が祭りを楽しみました。



展示会で賢い消費者に

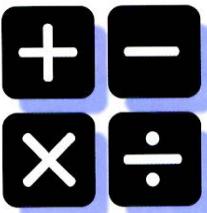
消費生活展が10月22日と23日にグリーンドーム前橋で開催。賢い消費者になるための展示やフリーマーケットなど盛りだくさん。特にマグロの解体と試食は人気でした。

まえげし 市議会だより

No.67
1999.11.1
前橋市議会発行



表紙メモ 体育の日に行われた市民スポーツ祭弓道競技大会——。緊張感に包まれた会場では、静寂の中、矢が的に当たる音だけが心地よく響き渡ります。(市民体育館弓道場)



十一年度の各会計決算額は1115億円 一般会計歳出決算額を認定



各会計決算の説明をする萩原市長

続いて、萩原市長から各会計決算認定議案について説明があり、また、所管の各部長からも提出議案についてそれぞれ説明がありました。

続いて、萩原市長から各会計決算認定議案について説明があり、また、所管の各部長からも提出議案についてそれぞれ説明がありました。

続いて、萩原市長から各会計決算認定議案について説明があり、また、所管の各部長からも提出議案についてそれぞれ説明がありました。

続いて、萩原市長から各会計決算認定議案について説明があり、また、所管の各部長からも提出議案についてそれぞれ説明がありました。

続いて、萩原市長から各会計決算認定議案について説明があり、また、所管の各部長からも提出議案についてそれぞれ説明がありました。

前日に引き続き、八人の議員が登壇し総括質問が行われました。

次に、「平成十一年度一般会計決算認定」など各会計決算認定の九件の議案及び土地の買い入れについての二件の議案が、所管の各常任委員会に付託され、更に詳しく審査することになりました。

続いて、常任委員会への付託を省略された「平成十一年度一般会計補正予算」など十九件の議案の表決が行われ、賛成全員ですべて原案のとおり可決されました。

次に、国の第一次補正予算に関連した少子化対策、緊急雇用対策についての二件の市長提出議案が追加されました。

初めて、総務企画常任委員会に付

大武議長から開会の宣告があり、第三回定例会の会期を十月一日までの二十四日間と決めた後、三人の会議録署名議員が指名されました。

次に、市長提出議案「平成十一年度一般会計決算認定について」など三十件の議案が上程されました。

八人の議員が登壇し、上程された三十件の議案や市行政一般に対する総括質問が行われ、市長や所管部長などから答弁がありました。

この主な要旨は4ペーから7ペーに掲載しましたので、ご覧ください。

前日に引き続き、八人の議員が登壇し総括質問が行われました。

次に、「平成十一年度一般会計決算認定」など各会計決算認定の九件の議案及び土地の買い入れについての二件の議案が、所管の各常任委員会に付託され、更に詳しく審査することになりました。

続いて、常任委員会への付託を省略された「平成十一年度一般会計補正予算」など十九件の議案の表決が行われ、賛成全員ですべて原案のとおり可決されました。

また、本市議会に提出のあつた請願①「米の投げ売り強要をやめ、食料自給率引き上げを求める請願」及び②「死活の淵に立たされている中小商工業者を救済するための請願」の二件が議題とされ、所管の各常任委員会に付託して審査されることになりました。

鈴木康之議員が議員三十年以上。中道浪子、茂木勝彦、宮田和夫、大武仁作、鈴木勝次各議員が議員十年以上。

議員表彰



①県立前橋工業高校移転用地と議案第八九号地区公園用地買入及び議案第九〇号桂萱中運動場用地買

②学校教育の現状③家庭における処理困難物の回収制度化④行財政改革⑤前橋工科大の充実⑥軌道交通活性化⑦介護保険制度⑧農業振興⑨総合交通体系⑩介護保険⑪競輪事業⑫桂萱地区の課題⑬災害対策⑭情報化の推進⑮環境行政・問題⑯NPO法人の育成⑰遊園地⑱街活性化⑲都市整備⑳地方分権

□市民フォーラム

①学校教育の現状②家庭における処理困難物の回収制度化③行財政改革④前橋工科大の充実⑤軌道交通活性化⑥介護保険制度⑦農業振興

□日本共産党市議団

地方自治の発展と市政の振興に長年尽くされた功績により、六人の議員が全国及び東市議会議長会から表彰されました。定例会の開会に先立ち、表彰状の伝達、議会及び市長からの感謝状の贈呈が行われました。

鈴木康之議員が議員三十年以上。中道浪子、茂木勝彦、宮田和夫、大武仁作、鈴木勝次各議員が議員十年以上。

会派別の質問事項





◀活発な審議が行われた第3回定例会

託されていた地区公園用地及び市立桂賀中学校運動場用地の二件の土地の買い入れについての議案は、同委員長から引き続き審査が必要との申し出があり、表決の結果、いずれも賛成多数で閉会中の継続審査となりました。

次に、四つの常任委員会に付託されていた平成十年度の各会計決算認定についての議案九件の審査結果が、各委員長からいずれも認定すべきものと報告されました。その後、共産党市議団の代表者から反対の討論、新和会、市民フォーラム、公明党市議団、市民クラブ、広友クラブ各代

表者から賛成の討論があり、表決の結果、賛成多数で決算認定の九件の議案はすべて認定されました。

続いて、閉会中の継続審査となつて『すべての学校で三十人学級を実現し、公立高校学級削減の再検討を求める』〔請願〕及び『国の責任による三十人以下学級の早急な実現を求める意見書採択についての請願』について、請願者からの申し出のとおり取り下げすることが承認されました。

次に、各常任委員会に付託されたいた請願①及び②の審査結果が報告され、討論、表決の結果、起立多数でいすれも各委員長報告のとおり不採択となりました。

次に、議会の意思として、市民の公益に関することを国や関係機関に提出する意見書の案が上程され、次の十件が審議されました。①オウム真理教の活動を制限し、住民の平和な暮らしを守るために厳正なる措置を求める意見書②地方分権に伴う地方自治体への税財源移譲等に関する意見書③NPO法人（民間非営利団体）の育成策の強化を求める意見書④ベンチャーエンタープライズ等の起業環境の整備等を求める意見書⑤市町村に対する助成の強化など介護保険法の円滑な実施を求める意見書⑥三十人学級の実現を求める意見書⑦中小企業支援のための税制改正に関する意見書⑧道路整備と道路特定財源制度堅持に関する意見書⑨介護保険の問題点の改善と緊急措置を求める意見書⑩公的

次回の定例会

次回の第四回定例会は十一月二日（木）から十六日（木）まで。八日（水）、九日（木）には総括質問が行われる予定です。皆さんのお傍聴をお待ちしています。

年金制度の改善を求める意見書。表決の結果、①から⑤までの五件は賛成全員で、⑥から⑧までの三件は賛成多数で、それぞれ原案のとおり可決され、⑨及び⑩の二件は賛成少数で否決され、第三回定例会を閉会しました。

なお、可決された意見書の要旨は8月に掲載しましたので、ご覧ください。

主な議案



- 公明党市議団**
- ①財政②環境対策③本市における商工関係の現状と今後の見通し④固定資産税における土地評価の仕組み費払い過ぎ
- 市民クラブ**
- ①防災体制②環境問題③商業政策④産業政策
- 21世紀クラブ**
- ①行財政改革②環境問題③少子社会④活性化

第三次定例会で議決した主な市長提出議案は、次のとおりです。

- ▽平成十年度一般会計ほか各会計の決算認定▽平成十一年度一般会計補正予算▽平成十一年度国民健康保険特別会計補正予算▽平成十一年度下水道事業会計補正予算▽平成十一年度中央児童遊園特別会計補正予算▽支所及び出張所設置条例の改正▽職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の改正▽市営駐車場条例の改正▽市営住宅設置条例の改正▽都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の改正▽工事請負契約の締結▽二次元振動台の購入▽市の区域内の字区域の廃止

い入れ②介護保険③中小企業振興④雇用問題⑤コンピューター⑥〇〇〇年問題⑦産業振興⑧農業の活性化⑨医療費払い過ぎ

総括質問

市議会は市民の声を反映させて
よりよい市政が進められる
よう審議する機関です

新和会



◀市民の足として活躍（JR前橋駅バスターミナル）

県立前橋工業高校移転にかかる
事業について

〔問〕 県立前橋工業高校の移転にかかる用地は、地権者に協力を依頼しての同意が得られました。同校用地は県の最終判断で八ヶ所となり、残された土地は、地区公園及び桂萱中学

校の運動場として整備される予定ですが、今後どのように推進しますか。

〔答〕 県と市が協力し合い、進める施策です。県と市の役割分担があるので、連携を図り、整備していきます。

公共交通機関の充実を

〔問〕 第五次総合計画の重点施策である、交通ネットワークの確立を図るには、LRT構想で実現できる理想的な都市をイメージし、施策を進めることも一つの方法と考えます。どのように取り組んでいます。

〔答〕 自動車や公共交通利用者、生息者の視点に立った取り組みが必要ながら進めています。

〔問〕 できるところから具体的に進められたため、LRT構想を含めた総合交通体系の確立に取り組むと同時に、短期的な対策として、コミュニティ

バスを導入してはいかがですか。

〔答〕 総合交通体系の確立の一環として研究しています。市民の参加意識を高めながら、あらゆる手段を視野に入れ、検討したいと考えます。

祭りを通じたまちの活性化を

〔問〕 前橋まつりのフィナーレを飾る前橋だんべえ踊りには、おおぜい見物客が訪れます。前橋だんべえ踊りに見られる、にぎわいと活力は、商店街に人を呼び込み、市街地の活性化を可能にすると考えます。そこで

①全国の注目を集められる祭りを実現するための今後の対策②前橋だんべえ踊りだけの祭りの開催により、全国的な名物踊りとする考え方について伺います。

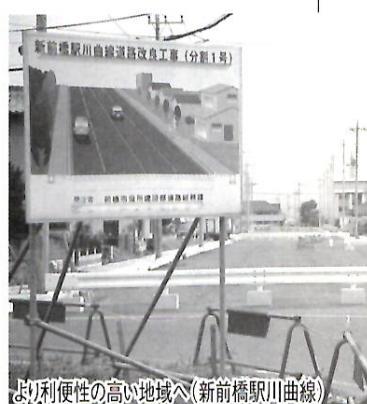
〔答〕 ①各種イベントを通じて、前橋だんべえ踊りを全国に発信し、本市の活性化が図れる踊りとなるよう取り組みたいと考えます②全国に誇れるような祭りの開催に向け、前橋だんべえ協会などと連携を図り、取り組みみたいと考えます。

道路整備などの進ちょく状況は

〔問〕 東地区の都市整備として①高崎分に比べ、整備が遅れている新前橋駅周辺線②前橋市と高崎市の連携強化が期待される江田天川大島線について伺います。

〔答〕 ①平成十四年度の事業完了を目指したいと考えます②本路線の調査研究を続ける中で、高崎市と連携し、県道としての位置付けを県に要

ついて伺います。



〔答〕 ①総合運動公園をメイン施設に、既存の体育館などを選定し、近目中に申請します②施設整備は必要最低限に、後の利用を考慮した最小の投資を考えています。誘致実現後は国際交流や経済効果などが期待できます③市民の方々も誘致に加わる組織設立に向け、協議を行います。

情報化の推進は

〔問〕 市で持っているさまざまな情報を市民生活に効率よく生かす工夫を行なうべきと考えます。そこで①住民基本台帳ネットワークシステムの内容及び利便性②転入者が各種手続きの方法などの情報を得やすいよう

なインターネット本市ホームページの活用について伺います。

〔答〕 ①ネットワークの構築により窓口申請における添付書類の省略や全国どこでも住民票が受けられるようになるなど利便性が高まります。また、ICカードの導入により総合的なサービスが期待されます②転入者などに対しても多くの情報を掲載し、充実を図りたいと考えます。

NPO法人の育成策は

〔問〕 市民ニーズが多様化する中、行政だけでは対応できない部分をカバーできるよう市民などの自主的な活動による社会参加の必要性が高まっています。そこで①NPO（民間非営利団体）への見解②NPO法人育成に向け、補助金や融資制度の創設の考え方はどうですか。

〔答〕 ①行政や企業の限界を補い、

総括質問

第3回定例会では16人の議員が市民生活に密着したさまざまな課題について質問しました



市民主役で社会を支える役割が求められていると考えます。②行政とNPOは連携し、対等な立場で役割分担などを行う関係を保持するべきで補助金はそぐわないと考えます。融資制度を含めた支援について府内プロジェクトで検討したいと考えます。

市民フォーラム

学級崩壊への対応は

〔問〕学級崩壊と呼ばれる状況が見られる教育現場で、一番悩んでいるのは、経験の浅い先生に多いと思います。教室での授業が成立しないという状況に対し、正常な授業を進めるための教師への指導や援助は、どのように行っていますか。

〔答〕管理職などが児童の実態に応じた指導について相談に乗ったり、複数の教師による体制で指導力の向上を図っています。更に指導主事や管理主事が学校に出向き、直接に教員を指導する場合もあります。

行政による廃タイヤや廃バッテリーの回収

〔問〕環境保全や再資源化が叫ばれる今日、家庭から排出される廃タイヤや廃バッテリーの不法投棄が社会問題になっています。また、家庭での物置などに保管したまま、処分に困っている市民も多いようです。行

政が主体となり、回収を実施する考えはありますか。

〔答〕現在は、タイヤリサイクル連絡協議会の販売会社などに直接持ち込み、処理してもらうようお願いしていますが、周知されておらず、不法投棄を防止するためにも、対策が必要と考えます。回収事業を行つている自治体を調査するなどして、早期に回答を出したいと考えます。

〔問〕公債費の動向と景気対策は

〔問〕長引く不況の対応として財政健全化と市中に資金を早期に循環させる景気対策が重要ですが①公債費の動向と今後のピーク時の償還額②契約工事完成後の早期検査体制③早期完成で早期支払可能な旨の周知④早期支払いに向け、請求から支払い日数の短縮の考え方はどうですか。

〔答〕①徐々に増加し、平成十六年度に百三十八億円程度でピークとなる見込みです。②指定検査委員制度などを活用し、早期検査に努めています。③従来の口頭説明の外、今後、文書により周知徹底します。④法律で日数が決まっており、事務執行の中で早期検査、支払いを心がけます。

前橋工科大学の充実を

〔問〕新たな時代に対応するため開学から三年が経過する前橋工科大学は、常によりよい教育環境実現への取り組みが求められます。そこで①グラウンド問題をはじめとする大学の施設整備についての構想②産学共同研究に基づく教育研究活動への取

り組みはどうですか。

〔答〕①敷地拡張は財政的に困難ですが、策定中の大学建物配置全体基準に基づき検討していきます。②共同受託研究が年々活発になっており、大学の知的資源の有効活用を図るべく活動に努めています。

前橋駅及び駒形駅の整備は

〔問〕前橋駅北口の整備に関連して①県都にふさわしい駅ビル構想の取り組み②中心市街地活性化における、

国道五〇号から前橋駅までの地区の位置付けについてどう考えますか。

〔答〕①JRと勉強会を開いています

が、具体的な意見交換に至っています

せん②中心市街地への動線として重要な位置付けにあると考えます。

〔問〕駒形駅の周辺整備は遅れていますが①都市計画道路の木瀬城南通線から駒形駅北口へのアクセス道②駅舎橋上化についてどう考えますか。

〔答〕①駅前広場の計画などの基本方針を見極め、都市計画の手続きに入ることになります。②JRや県と協議したいと考えます。

農村集落環境整備事業における

〔問〕農業集落排水処理施設の使用料は、公共下水道使用料と比べ、割

高です。早急な改善が求められますか。

〔答〕市民が受けるサービスは公平が望ましいと考えております。極力早期に対応したいと考えます。

〔問〕農村集落環境整備事業の調査設計委託は、市内業者の受注機会を増やすべきではないでしょうか。

〔答〕景気浮揚や市内業者の育成など総合的に検討したいと考えます。

日本共産党市議団

かわる県の責任は

〔問〕桂萱中学校運動場用地として買取しようとする約一ヶ所の土地は、学校から遠く、形も利用しにくいうのです。これは、県立前橋工業高校の移転用地について、県は十分にほしいと言い続けてきたにもかかわらず、地権者交渉が事実上完了した昨年、突然八ヶ所しか要らないと言いましたからです。そこで①約束どおり十ヶ所全部買ってほしいとの市のたびたびの要請も聞き入れない、県の約束違反の本当の理由をどう認識していますか②市民の税金で県のしりぬぐいをせず、県に約束を守らせるか、または県が地権者に対し、方針変更の理由を説明し、県の責任で解決すべきではないでしょうか。

〔答〕①県が計画変更を行い、直接石関町の用地を取得することになりました。また当該地区的地形や県内の工業高校の必要面積などから判断した

ものと理解しています。②県立前橋工科大学から三年が経過する前橋工科大学は、常によりよい教育環境実現への取り組みが求められます。そこで①グラウンド問題をはじめとする大学の施設整備についての構想②産学共同研究に基づく教育研究活動への取り組みはどうですか。



地域の水質環境を保全(今井地区集落排水処理施設)

〔問〕環境保全や再資源化が叫ばれる今日、家庭から排出される廃タイヤや廃バッテリーの不法投棄が社会問題になっています。また、家庭での物置などに保管したまま、処分に困っている市民も多いようです。行

総括質問

◀毎日を生き生きと（春日の里デイサービスセンター）



業高校移転用地を含む土地の取得は、平成五年以来地元説明会を開催し、地権者会を組織して、取りまとめをお願いしてきました。地権者と地区外の代替地提供者の協力を得て、一体的に取りまとめられ、県と市が同時に用地取得をしようとするものでありますので、ご理解ください。

現行の福祉水準の維持、向上を

問 介護保険が実施されると、市民の負担が大幅に増えるとともに、

本市の高齢者福祉の水準が大きく後退する恐れがあります。本市独自の努力で、これまでの当局の明言どおり、現在の水準を後退させない措置が求められています。そこで①生活に困窮し、保険料が払えない人のための減免制度創設②介護認定された人への支援サービスの実施③サービス利用者の利用料の軽減策④七十住宅改修補助費の市独自の上乗せ補助制度の創設⑤年間八万円の介護者慰労金の支給制度の存続⑥特別養護老人ホーム入所者で自立と判定された人が、退所を迫られた場合の受け皿施設の準備について伺います。

答 ①被保険者すべての人が負担能力に応じ保険料を負担することが、制度の安定的な運営と負担の公平性から重要と考えます②介護保険

事業計画策定等懇談会の意見を参考にし、国や県の動向にも留意して、検討します③長期的に安定した社会保障制度とするために、国や県の動向を見極め、市民の理解を得ながら検討します④介護保険の法定サービスとの整合性を図りながら、事業内容の見直しを考えます⑤国や県の動向を見極め、検討します⑥特別養護老人ホームの整備計画と併せ、検討します。

思い切った中小企業の振興策を

問 市内中小企業は、長引く不況の下でかつてない困難に直面しております。今こそ思い切った中小企業振興策の展開が求められています。そこで①信用保証協会の保証料全額を市が助成する②資金調達に苦しむ中小企業を救う（仮称）経営支援資金融資制度を創設してはどうですか。

答 ①保証協会付きを必ずしも条件としない融資制度との公平性の問題もあり、難しいと考えます②損失補償額などの予算面や債権管理などの問題もあり、難しいと考えます。現行制度融資の運用を中心に支援したいと考えます。

企業のリストラに対する対応を

問 企業のリストラにより、雇用情勢はかつてないほど深刻です。日本じゅうの企業がリストラに走れば、失業者の増大、消費購買力の低下、生産の停滞、異なるリストラの推進という悪循環にはまり込んでしまいます。せめて本市が誘致した企業には、市長が直接訪問して、新たな

な失業者を生まないよう強く要請すべきではないでしょうか。

答 企業のリストラや解雇は、各企業の経営方針に直接かかわるものであり、たいへん難しいと考えます。

公明党市議団

不登校児への適切な対応を

問 不登校児は増加傾向にあります。特に中学生の場合は、進学問題

で生徒も父兄も悩みながらも、先生にはなかなか希望を強く言えないのが現状です。進学したい気持ちを大切に、機会を保証していくことが重

要とを考えますが、対応はどうですか。

答 進路希望や学習状況を的確に把握し、積極的に手を差し伸べて不利にならないよう対応することが重要です。各学校に対応の差が生じないよう校長会などを通じ、改めて指導を徹底したいと考えます。

二〇〇〇年問題への取り組みは

問 現代社会がコンピューターに高度に依存していることから、市民生活に大きな影響の出る二〇〇〇年問題が心配されます。想定される混乱などのための対策や、電気、ガス、水道などのライフラインへの市民の不安解消はどうですか。

答 国によればライフラインの事業所の対策は、ほぼ完了しています。本市では七月に対策本部を設置し、方が一の場合には、迅速に行政の役割が果たせる体制を整備していくままであります。更に、市民の皆さんに不安を抱かないよう情報提供に努めます。



家畜排せつ物の適正処理と利用

問 家畜排せつ物法（略称）の施行に向け、国は準備を進めています。

そこで①本市の家畜ふん尿処理対策②環境保全とたい肥の有効利用のためのシステムづくり③公設のたい肥センター建設の考えはどうですか。

答 ①県の指導や農協などの協力により適正な対応に努めてきました②国などから具体的な提示があつた段階で協議、対応したいと考えます③課題もありますが、引き続き総合的に検討していきたいと考えます。

医療費払い過ぎの救済は

問 医療機関が請求した診療報酬が過誤診療として患者の払い過ぎとなつた場合でも、返還は法令ではなく、当事者間の話し合いにゆだねられているのは制度的欠陥です。そこで①返還制度確立に向け、国への働きかけ②せめて五千円を超える場合、通知を行なう考え方はどうですか。

答 ①患者、医師、保険者、審査機関が納得するルールづくりが必要と考えます。関係機関の動向を見極めて対応したいと考えます②一万円を超える減額は通知しています。五千円への拡大は作業量から関係機関の協力が不可欠で調整が必要です。

総括質問



市民クラブ

バランスシート導入の検討は

〔問〕自治体の財政状況の透明度を高めるため民間企業が決算に用いるバランスシートなどの導入がクローズアップされています。そこで①導入の検討状況②外郭団体との連結会計の考え方③導入の意義と必要性④課題と問題点について伺います。

〔答〕①研修会への参加などにより、研究中です②外郭団体の動向によつては市への影響が大きく、検討が必要です③分かりやすい決算書類となり、コスト意識も高まると考えます④数値の定義などが統一されておらず、他市との比較が困難です。

ダイオキシンの削減は

〔問〕ダイオキシンがごみ焼却などで発生することは市民生活の重大な危機です。そこで①民間事業者にも発生抑制が義務付けられますが、市の指導②龟尾清掃工場の建て替えに際しては、一歩進んだ技術のガス化溶融炉を採用する考えはどうですか。〔答〕①市の指導権限も強めると聞いており、適切な指導を行いたいと考えます②今後、普及していくシステムではあるようですが、建て替える際には検討していきたいと考えます。



本市の産業振興を担う工業団地(泉沢工業団地)

固定資産税の土地評価の課題について

も整合させながら検討すべき課題と考ります。

広友クラブ

子供を取り巻く環境は

〔問〕土地の公示価格は、時代的な要請により流動的に変化し、固定資産税の評価基準を正常に把握することはたいへん難しいと思います。納税者の立場としては、実情に即した正確な評価基準の弾力的な運用を期待しますが、どう対応しますか。〔答〕現行制度では、弾力的運用は難いと言えますが、国の税法にのつとり行われる作業であり、国の動向を注目しています。

本市の商工業の振興を

〔問〕本市の商工業振興の観点から①失業率が社会的問題化される中の施策②二十一世紀に向けた新産業形成の取り組み③規制緩和に関連して、パワーセンター(大規模商業施設)設置に対する本市の考え方について伺います。

〔答〕①優良企業の誘致や新規創業者への支援などを積極的に行い、雇用の場を確保したいと考えます②効果的で即効力のある施策を実施したいと考えます③現行では許可の対象ではありませんが、土地利用計画と

〔問〕完全失業率が過去最低を記録するなど、我が国の労働環境は憂慮すべき事態となっていますが①本市での労働相談の状況②今後の経済と雇用関係の認識③外部委託④本市経済のけん引役となるベンチャー企業支援⑤人口増加の受け皿としての企業誘致の成果について伺います。

〔答〕①月一回電話相談を実施し、厳しい状況を認識しています②景気の回復により雇用も安定すると認識しています③職員対応が困難な場合に委託します④雇用創出の場として積極的に支援します⑤本市工業団地

の分譲は、ほぼ順調に進んでいます。

21世紀クラブ

土地の売却で財政改善を

〔問〕深刻化する不況から抜け出し、市の財政状況を安定させる必要があります。市の保有土地を、将来利用する土地かどうか吟味し、すぐに利用しない土地は民間に売却して金利負担を軽減し、また、税収確保に努めるべきと考えますがどうですか。

〔答〕利用目的がなくなつた土地などは公募で処分しています。土地の有効利用を第一に考えながら経営感覚を取り入れ、未利用地処分で固定資産税の確保や新たな経済活動の場を提供するという発想で取り組みたいと考えます。

中心市街地活性化の取り組みは

〔問〕景気低迷と低調な個人消費で市内の小売店は厳しい経営が続いています。特に中心商店街は空き店舗

数が増え、惨憺たる状況です。行政も検討を繰り返すだけでは何も変わりません。中心市街地活性化委員会からの基本計画の答申により、市は基本計画策定に取り組んでいます。が、その内容と今後の具体的取り組みについて伺います。

〔答〕基本計画の答申を受け、四月に活性化計画推進部会を設置しました。現在、市の基本計画を策定中で、活性化事業の推進組織の設立も商議所などと協議しています。事業推進には地元商店街などとよく連携し、取り組みを進めたいを考えます。



トッジボールの前に、先生のお手本に注目(市立芳賀小学校)

8つの意見書を可決

第3回定例会では「オウム真理教の活動を制限し、住民の平和な暮らしを守るために厳正なる措置を求める意見書」など8件を可決し、関係機関に送付しました。

その要旨は次のとおりです。

オウム真理教の活動を制限し、住民の平和な暮らしを守るために厳正なる措置を求める意見書

オウム真理教は、数々の凶悪な事件を引き起こし、国民に計り知れない不安と恐怖を与える深刻な社会問題となっている。政府は、オウム真理教の活動を制限し、住民の平和な暮らしを守るために、あらゆる法を厳格に行使し、厳正なる措置を講じられるよう強く要望する。

ベンチャー企業等の起業見書
環境の整備等を求める意見書
地方分権に伴う地方自治体への税財源移譲等に関する意見書

政府は、ベンチャー企業等の起業・育成策に抜本的な対策を確立するよう求める。(1)「ベンチャーサポート・アドバイザリーアイデア」の創設(2)中小・ベンチャーエネルギーへの投資で損失を被つたベンチャーキャピタルや個人投資家に対する課税繰り延べ期間延長(3)未公開株の公開規制の緩和等、中小・ベンチャー企業の資金調達対策の確立。

三十入学級の実現を求める意見書

国及び県は、子供達の健やかな成長を図るために、早期に三十入学級を実現し、教職員定数の改正や次期教職員配置改善計画

を早期に策定することを強く要望する。

中小企業支援のための税制改正に関する意見書

政府は、中小企業支援のため税制面で、次のとおり改正を行いうよう強く要望する。(1)中小零細企業が事業継承のために相続をしやすくなる税の軽減措置を講ずる(2)現状に則した固定資産税の適正化に努めること。

るための勤労者ボランティア休暇法の制定。

市町村に対する助成の強化など介護保険法の円滑な実施を求める意見書

政府は、介護保険法の円滑な実施のため、次の措置を講ずること。(1)高齢者等の保険料・自己負担を軽減する財政措置、低所得者や滞納者対策の財政的支援の強化(2)在宅介護サービスに重きを置くスープアゴールドプランの策定・実施(3)認定漏れ高齢者の介護・予防サービスや、横出し・上乗せサービスの財政的支援の充実・強化(4)施設・在宅介護サービス指定者の情報公開や苦情処理体制の整備(5)要介護認定業務のため適切な支援(6)介護費用の所得控除制度の創設及び高齢者サービス費の適切な水準認定を図り、高額療養費と重複する場合の軽減策(7)一定の条件下での家族介護に対する現金給付(8)介護サービスの基盤整備に全力を擧げること。

道路整備と道路特定財源制度堅持に関する意見書

政府は、NPO法人等の健全な発展を図るために、次の対策を早急に講ずるよう要求する。(1)税制面での優遇措置の早急な実現(2)業務委託を拡大していくための特別交付金を含む支援策の実施(3)公益的な活動に参加する

議会日誌

委員会が
傍聴できます

七月十日から十月十一日までに、四十回の会議などが開催されました。()内は回数です。
本会議(4)、各派代表者会議(3)、総務企画常任委員会(4)、教育民生常任委員会(4)、経済委員会(3)、議会運営委員会(7)、前橋広域市町村圏振興整備組合議会代表者会議(1)、同全員協議会(1)、同臨時会(1)、議長会関係(8)

前橋市議会では、本会議と同じように常任委員会と特別委員会の傍聴ができますことになりました。
傍聴を希望される方は、
当該議会事務局で受け付けをしていただきます。
定員は、会場が第一委員会室の場合は十人以内、第二委員会室の場合は三人以内でそれぞれ先着順となります。なお、身分証明書を提示していただきま

す。
委員会の日程など詳しいことは議会事務局へお問い合わせください。



学校だより お年寄りと昔の遊びで交流

若宮小学校

若宮小では、十月十九日に地元の老人会のお年寄り三十四人を招いて、「昔の遊びの会」を行いました。会は、昔の遊びを教えてもらったりながら児童と交流を図る行事で、今年で二回目です。住んでいる地区ごとに班をつくり、だるま落としやけん玉、おはじきなどを楽しみます。お年寄りに道具の使い方やルールなどを教えてもらつて遊びました。けん玉など初めてする児童も多く、うまくできると「できたよ」とうれしそうにお年寄りに報告していました。



星空の下で 赤城山へハイク

赤城山星空ハイクが、10月23日の夜から24日の朝にかけて行われました。20回目を迎えた今回は、16キロと25キロの2コースに親子連れなど65人が参加。星空を満喫しながら、紅葉が見ごろの大沼湖畔まで歩きました。



自然の中での親ぼく行事

まちの 話題

総社町大渡

総社町大渡自治会では、十月三日、同自治会の活性化と親ぼくを目的に「自治会活性化の小さな旅」を行いました。子供からお年寄りまで三十人が、バスに乗つて赤城ふれあいの森に出掛けました。ふれあい

す。昼食は、森の中で牛肉や玉ねぎ、ピーマン、キノコなどを鉄板で焼き、バーベキューを楽しみました。みんなでおしゃべりをしながら食べる料理は、格別においしそうでした。また、抽選会やクリятиなども行い、交流を深めていました。



町の活性化に 役立つ運動会

上増田町 奈良 孝美 44

城南地区市民運動会が、前橋総合運動公園で十月十日に盛大に行われました。今年で三千六百回目を迎える運動会には、十七町、約三千人が参加。上増田町では、この大会に向けて、目玉種目の男女二十人が一緒に跳ぶ縄跳び競技を中心に、町の公民

館の広場で午後九時過ぎまで練習をしました。また「だんべえ踊り」の練習も、お母さんを中心とした大勢の有志で行われ、とても印象的でした。

運動会では、町内の選手のが一つとなつて、綱引きや玉入れ、縄跳びなどに良い成績を残すことができ、見事に総合で三位に入賞できました。これも、選手のために大きな応援などをしていただいた自治会役員さんや体育委員さんのおかげです。

地域住民との交流が薄らいでいる中で、運動会という大きな行事は町の活性化に大変役立つていると強く感じました。



と
ま
め
ま
広
場

イシフオメーション

スポーツ	P14
児童	P15
福祉	P15
文化	P16
商工業	P17
農業	P17
高年者	P18
交通	P19
調査	P19
脱	P20
公園	P21
水道	P21
相談	P21
ミニ情報	P22
健康	P22

スポーツ

教 室

市長你真

日時
11月
16日

の火金曜十回、午後7時～8時



スケートを滑らせる練習

参加費＝一万二千円（説明会で
納入）　申し込み＝11月18日（木）
までに往復ハガキで。住所・氏
名・保護者氏名・学校名・学年・
電話番号を明記し、市役所スポーツ
ツ課「小学生スキーリー教室係」

(△内線4033)へその他
II 説明会を12月8日(水)午後6時
30分に市役所11階会議室で開催

期日＝来年1月8日(土)～10日(月)
(二泊三日) 会場＝アルツ磐

対象＝一般、三十五人（抽選）
参加費＝三万九千円（説明会で

紙入 申し込み 1月2日(月)
(必着)までに往復ハガキで(一
人一通)。住所・氏名・年齢・職

業・電話番号（自宅と勤務先）を明記し、市役所スボーツ課「ス

その他||説明会を12月10日
(金)午後6時30分に市役所11階南

全書目卷二

ブエンシング(ブルーレ)
日時||11月28日(日)午前10時 会
場||市民体育館 対象||小学生

費を添えて本人が同館へ直接
■ストレッチ軽スポーツ

日時 || 11月17日(水)～12月10日(金)
の水金曜八回、午前10時～11時
30分 対象 || 一般、四十人（抽
選） 参加費 || 二千円 申し込
み || 11月10日(水)午前10時に参加
費を添えて本人が同館へ直接
以上の二つの教室の問い合わせ
せは同館 ☎ 265-0900へ。
施設利用料は実費負担です。

日時：①11月30日(火)～12月3日
②来年1月6日(木)～14

業（学校・学年）・電話番号を明記し、〒371-0047前橋市関根町八〇〇・県スポーツ振興事業団「初心者アイススケート教室係」（☎234-5555）へ

日の日曜三回 会場＝尾瀬片品
高原スキー場（利根郡片品村）
対象＝小4～小6、先着百十人

英・音説習易「自字と難形生を明記し、市役所スポーツ課「スキー教室係」(内線4033)へその他、説明会を12月10日(金)午後6時30分に市役所11階南会議室で開催

フェンシング（フルーレ） 日時＝11月28日(日)午前10時 会場＝市民体育館 対象＝小学生

（1）～直撃
綱引き（地区別対抗一般）
時＝12月5日(日)午前9時 会
場＝市民体育館 対象＝30歳以
上の男子五人、30歳未満の男子
一人、女子五人で編成したチー
ム 申し込み＝11月19日(金)まで
市綱引き協会 篠原さん 2

2-6655へ その他代
シ者会議を11月26日(金)午後6時
30分に同館で開催

表記会議で納入
は登録料三千円) 未登録チケット
11月10日(木)までに郵送で。市役
所10階スポーツ課にある所定の
用紙に記入し、〒371-000
18前橋市三俣町一丁目二九一
一一・グラウンドゴルフ協会・
笠原志郎さん(☎2332-1666)

55)へ その他Ⅱ代表者会議
を11月18日(木)午後6時30分に中
央公民館で開催

平成11年11月1日号 14

インフォメーション

文化



教育資料館で PTA広報紙展

日時 11月11日(木)~12月24日(金)

午前9時~午後4時30分(土曜
は正午まで。日曜・祝日は休館)

会場 総合教育プラザ 内容
市内各学校のPTA広報紙・写
真・パネル・図書関係資料などの
展示

問い合わせ 教育資料館
230-9095

山王廃寺の遺物 総社資料館で展示

秋元歴史まつりの一環として、
山王廃寺の遺物を特別に公開し
ます。山王廃寺の遺物のうち、
今年の六月から七月にかけて発



塑像(天部頭部)
天部 神将



塑像(天部頭部)
菩薩 女性

日時 11月11日(木)~12月24日(金)
(土曜を除く)、午後6時30分
~9時 会場 群馬工専 対
象 一般、二十人(抽選) 内
容 パソコンの基礎とインター
ネット 参加費 八千円 申し
け

基礎を学ぶ パソコン教室

日時 11月13日(土) 午後1時~4
時30分 会場 市民文化会館
内容 産泰神社太々神楽(下大
屋町)、新前橋まつりばやし(新
前橋町)、赤城神社太々神楽(宮
城村)、父母の恩供養和讃(淨邦
和讃上佐鳥町)、野郎万才(泉沢
町)、御靈舞(太々神楽柏川村)、
田植唄・麦打唄(大胡町)、野良犬
獅子舞(清野町) 問い合わせ
875

日時 12月9日(木) 午後6時30分
~8時 会場 グリーンドーム
前橋サブイベントエリア 曲目
亡き王女のためのパバース、
セレナード「ポストホルン」な
ど 入場料 全席自由千円(当
日千五百円)。グリーンドーム前
橋、市役所地下売店、県庁生協
売店、煥乎堂、高崎市役所地下
売店などで販売中 問い合わせ
27-321-1111

日時 11月26日(金)~12月3日(金)
(土曜を除く)、午後6時30分
~9時 会場 群馬工専 対
象 一般、二十人(抽選) 内
容 パソコンの基礎とインター
ネット 参加費 八千円 申し
け

申し込み

12000

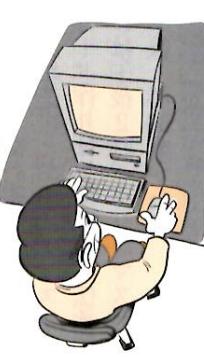
見された塑像(仏像片)などを
展示します。また、山王廃寺と
塑像の説明会も行います。

日時 11月13日(土)~14日(日)、午前
9時~午後5時(説明会は14日
の午前10時と午後2時) 会場
総社資料館 問い合わせ 文化
財保護課 231-9875

太々神楽など出演 郷土芸能大会

広域市町村圏の貴重な郷土芸
能を公開します。

日時 11月13日(土) 午後1時~4
時30分 会場 市民文化会館
内容 産泰神社太々神楽(下大
屋町)、新前橋まつりばやし(新
前橋町)、赤城神社太々神楽(宮
城村)、父母の恩供養和讃(淨邦
和讃上佐鳥町)、野郎万才(泉沢
町)、御靈舞(太々神楽柏川村)、
田植唄・麦打唄(大胡町)、野良犬
獅子舞(清野町) 問い合わせ
875

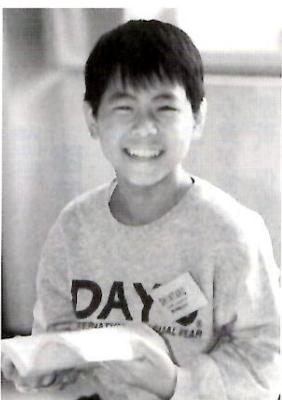


込み 11月12日(金)までに往復ハ
ガキで。住所・氏名・年齢・性
別・電話番号・勤務先(住所・
名称・電話番号)・パソコン歴を
明記し、〒371-0845前
橋市鳥羽町五八〇・同校庶務課
【公開講座パソコン教室係】(電
話番号)へ
254-9000

児童文化センターの英会話
教室に通っています。お姉ち
ゃんがラジオ番組で英語を勉
強しているのを見て習いたく

なったんです。英語で会話が
できるようになつたら、米国
へ行きたい。そしてたくさん
友達をつくりたいです。

木暮 伸太朗さん
上小出町一丁目・10歳



群馬室内合奏団の ドームコンサート



入場料 A三千円、B二千五
百円、C二千円。群馬音楽セ
ンター、高崎市民文化会館、
高崎シティギヤラリー、各ブ
レイガイドで販売中 問い合
わせ 高崎市役所文化課 0

日時 来年1月1日(土) 午後1
時30分 会場 群馬音楽セン
ター(高崎市高松町) 内容
II群馬交響楽団音楽監督・高
関健さんの指揮で同楽団の演
奏。曲目はハイドン・交響曲
第九十四番「驚愕」、ムソルゲ
スキー・組曲「展覧会の絵」



群馬交響楽団

総合教育・プラザで 映像コンサート

日時 11月13日(土)午前10時 内容 チャイコフスキーコンクール記念コンサート「バイオリン協奏曲(演奏・諏訪内晶子)」、名曲アルバム「チャイコフスキーワーク」会場 総合教育・プラザ問い合わせ 視聴覚ライブブリリーフ 230-9094

市立図書館

☎ 224-4311

お話しの会

日時 11月13日(土)午後2時 内容 すうとすうとだいすきだよ、けんぱおおかみなど 出演 萌えぎの会

思い出の映画劇場

日時 11月17日(水)午前10時、午後2時 内容 夜の大捜査線

市民文化会館

☎ 221-4321



若林顕さん

女性のための 講座

勤労女性センターでは、特別講座を開催します。

まちづくりの 体験記講演会

リサイクル運動をまちづくりに取り入れ、活性化に成功した体験の講演を行います。

勤務者は事業主の承認が必要

- チケット販売
- 国際音楽祭(公共ホール・ネットワーク事業)

日時 来年2月3日(木)午後7時

内容 若林顕さん(音楽監督・ピ

性 時間 午後6時30分~8時

商工業



パソコン教室 ワードとエクセル

日時 11月17日(水)~26日(金)の月曜の五回、午後6時~9時会場 前橋産業技術専門校(石関町) 対象 市内在住の45歳以上で、再就職を希望する人、中小企業に勤務する人、先着二十人 内容 パソコンのワード・エクセル基礎知識と操作参加費 無料(教材費は実費負担)

申し込み 11月9日(火)~12日(金)午前10時30分~午後5時に前橋地区高等職業訓練校(石関町) ☎ 69-1455へ直接 その他

→直接 その他 子供(3歳~6歳)がいる場合お預かりします。あらかじめ申し込みください



女性のための絵手紙教室

リサイクル早稲田商店会会長・安井潤一郎さん 申し込み 当日会場へ直接 問い合わせ 商業観光課 ☎ 内線3603、商工会議所 ☎ 234-5111

農業を体験しよう 消費者交流会で



野菜収穫機などの 実演や展示会

野菜の収穫機や作業機械の実演と展示会を行います。

日時 11月25日(木)午前10時~午後4時 会場 JA前橋市本所(富田町) 問い合わせ 農政課 ☎ 内線3704

地粉を使つた 調理実習と試食

野菜の収穫機や作業機械の実演と展示会を行います。

日時 11月30日(火)午前10時~午後1時 会場 城南公民館 対象 一般、先着三十人 内容 本市の小麦粉を使って手打ちうどん、おやきなどの調理実演・試食 申し込み 11月19日(金)まで農政課 ☎ 内線3703へ

県庁で収穫感謝祭 直売や芸能大会

農業を理解していただくために収穫感謝祭を開催します。

日時 11月13日(土)~14日(日)午前10時~午後3時 会場 県庁前広場 内容 農産物の直売、わら細工名人の実演、郷土芸能・大道芸の上演、花の種や球根の無料配布など 問い合わせ 農政課 ☎ 内線3704 その他 来場は公共交通機関をご利用ください



地粉を使ったおきりこみに挑戦

勤労女性センターでは、特別講座を開催します。

→一般、先着一百人 テーマ・講師 「リサイクルで街おこし」

楽しいお客様もお店ももうかる

インフォメーション



固定資産の相続人 代表者の届け出を

固定資産（土地や家屋）を所有している人が亡くなつたときは、相続人の中から相続人代表者を一人選んで、市役所2階資産税課へ届け出ください。

相続人代表者には、相続登記が完了するまでと、亡くなつた人名義の固定資産税が完納されるまで、納税などの手続きをしていただきます。

○：問い合わせは資産税課 ☎ 内線3216へ。

固定資産（土地や家屋）を所有している人が亡くなつたときは、相続人の中から相続人代表者を一人選んで、市役所2階資産税課へ届け出ください。

相続人代表者には、相続登記が完了するまでと、亡くなつた人名義の固定資産税が完納されるまで、納税などの手続きをしていただきます。

○：問い合わせは資産税課 ☎ 内線3216へ。

前橋けいりん開催

11/ 6・7・8
11/ 9・10 (場外)
11/ 20・21・22・23 (場外)

利根川西岸にも駐車場がありますので、ご利用ください。

◆ 国民健康保険税第五期 11月
30日(火)まで

11月の納税

消費者
豆知識

妻や生計と一緒にする人に対して、所得税などで控除の対象となる専従者給与が認められています。しかし、国民健康保険税（国保税）の所得割額を計算するときには「専従者給与」は事業主の所得として計算されます。これは、国保税が世帯単位で課税される世帯課税方式を採用しているからです。従つて、事業

新築住宅の固定資産税軽減措置		
家屋の種類	減額期間	床面積
一般の住宅	新築後3年分	居住部分積が、戸建貸家住宅では35m ² 以上240m ² 以下
3階建て以上の中高層耐火住宅など	新築後5年分	居住部分積が、戸建貸家住宅では40m ² 以上240m ² 以下

期間・会場 ①11月11日(木)～17日(水)・市役所1階市民口ビル、JR前橋駅②11月10日(水)～15日(月)・イトーヨーカ堂前橋店
問い合わせ 前橋税務署 ☎ 2244-4376
内線3218へ。

○：問い合わせは資産税課 ☎ 内線3218へ。

新築住宅の資産税 軽減されます



主は専従者給与を支払った後の青色申告所得がないか赤字の場合でも、国保税では所得割額が算出される場合があります。

なお、白色申告者の専従者給与も青色申告者と同じ扱いになります。

○：問い合わせは国保年金課 ☎ 内線3250へ。

資格講座を受

講すると、別の講座などを勧められる、資格商法の二次被害が増えています。

◇事例1◇「五年

前に契約した行政書士講座は、資格が取れるま

で生涯有効で

す。新しい教材

を四十七万円で

購入するか、名

簿の登録を抹消

するのに三千八

万円支払うか、

今すぐ返事をし

て欲しい」と突然言われまし

た。五年前に契約した業者と

別業者なので、「支払いたくない」と答えると、「裁判にする」と怒鳴られました。

◇事例2◇「以前契約した宅建講座が継続中です。いろいろな業者から電話勧誘を受け、お困りではありませんか。当

社は統括本部なので勧誘をすべて止められます。参考に

部なので勧誘をすべて止められます。参考に

資格商法の2次被害が増加

新契約はきっぱり断りましょう



関係書類を送付します」と言わされました。後日、送付された書類は、三十九万円の社会保険労務士講座の契約書でした。

これらは資格商法の二次被害といわれるものです。業者間で名簿が流出しているため、以前契約した人に「契約が継続中」と誤認させ、いろいろな名目で高額な請求をします。

しかし、実際は新しい契約の勧説です。事例1の場合、五年前の契約は終了しているの

で、新しい契約は必要ありません。事例2の場合、他業者の勧説が止まることはなく、講座の契約も成立していません。

しつこい勧説やセールストークに惑わされず、きっぱり

と断り、電話を切るようにしましょう。もし、契約しても契

約書が届いてから八日間は、

クーリング・オフが可能です。

○：問い合わせは消費生活セ

公 壇



敷島公園ばら園

□ 233-8680



盆栽展を楽しむ

- 才モト展
日時 11月6日(土)・7日(日)、午前9時～午後5時 出品団体 手のり盆栽会
- 小品盆栽展
日時 11月6日(土)・7日(日)、午前9時～午後5時 出品団体



法律相談

火曜

(11月23日を除く)、午後1時～4時 市役所1階市民相談室

1階市民相談室。弁護士による相談。受け付けは電話で前日の午後2時から市民相談室

3100へ。先着六人

午後1時～4時、市役所1階市民相談室。遺言や不動産の売買などの公正証書作成の相談

行政相談 11月15日(月)午後1時～4時、千代田町二丁目)。行政に対する要望・相談

税務相談 11月15日(月)午後1時～4時、市役所1階市民相談室。相続税や贈与税などの相談

行政書士相談 12月6日(月)午後1時～4時、市役所1階市民相談室。相続税や贈与税などの相談

類作成や手続きの相談

市水道局責任技術者資格を持つている人は、国が行う講習会

給水装置工事技術 国家資格への講習

市水道局責任技術者資格を持つ

いる人は、国が行う講習会

を受けることで、国家資格へ移行できます。

予定された講習会は終了しま

したが、まだ移行をしていない人のために、追加の講習会を開きます。

東京都内 問い合わせ

給水工

事技術振興財團 □ 03-569

5-2511

日程 来年2月・3月

会場

東京都内 問い合わせ

給水工

事技術振興財團 □ 03-569

5-2511

登記相談 11月12日(金)午後1時～4時、市役所1階市民相談室。不動産登記や土地境界問題などの相談

市民相談 月曜～金曜、午前8時30分～午後5時15分、市役所1階市民相談室(内線3100)。心配事や悩み事などの電話・面接相談

景観アドバイザー相談 11月11日・25日(木)、午後1時30分～4時、市役所3階33会議室(254)は市議会庁舎3階第三委員会室。より良い景観のアドバイス。予約を市街地整備課 □ 内線3974へ

精神保健相談 11月16日(火)午後1時30分～3時30分、前橋保健福祉事務所。予約を同所 □ 231-17721へ

お年寄り心の相談 11月10日、12月1日(水)、午後1時30分～3時30分、前橋保健福祉事務所。予約を同所 □ 231-17721へ

ふれあい相談 □ 224-1155 月曜～金曜、午前10時～午後4時、市職員研修会館(本町二丁目)。心配事などの電話・面接相談

高齢者電話相談 □ 224-1490 月曜～金曜、午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

教育・青少年相談 □ 230-605へ

午後4時30分、総合教育プラザ。青少年やその保護者、関係者を対象に電話・面接相談。

を受けることで、国家資格へ移行できます。

予定された講習会は終了しま

したが、まだ移行をしていない人のために、追加の講習会を開きます。

東京都内 問い合わせ

給水工

事技術振興財團 □ 03-569

5-2511

登記相談 11月12日(金)午後1時～4時、市役所1階市民相談室。不動産登記や土地境界問題などの相談

市民相談 月曜～金曜、午前8時30分～午後5時15分、市役所1階市民相談室(内線3100)。心配事や悩み事などの電話・面接相談

景観アドバイザー相談 11月11日・25日(木)、午後1時30分～4時、市役所3階33会議室(254)は市議会庁舎3階第三委員会室。より良い景観のアドバイス。予約を市街地整備課 □ 内線3974へ

精神保健相談 11月16日(火)午後1時30分～3時30分、前橋保健福祉事務所。予約を同所 □ 231-17721へ

お年寄り心の相談 11月10日、12月1日(水)、午後1時30分～3時30分、前橋保健福祉事務所。予約を同所 □ 231-17721へ

ふれあい相談 □ 224-1155 月曜～金曜、午前10時～午後4時、市職員研修会館(本町二丁目)。心配事などの電話・面接相談

高齢者電話相談 □ 224-1490 月曜～金曜、午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

教育・青少年相談 □ 230-605へ

午後4時30分、総合教育プラザ。青少年やその保護者、関

係者を対象に電話・面接相談。

外国人相談 月曜、午後1時～5時、市役所2階国際交流協会相談窓口。英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語の四国語で面接相談

家庭児童相談 □ 223-448 月曜～金曜、午前9時～午後4時、市役所2階家庭児童相談室。子供と家庭の電話・面接相談。面接は予約を同室へ

幼児相談 11月17日(水)午後1時～4時、市役所2階家庭児童相談室。幼児教室(内線3230-9089)。心や体の発達に心配のある9歳児の医師による面接相談。予約を同室へ

心身障害者相談 (聴覚) 11月10日(水)午後6時30分～9時(肢體・視覚) 11月14日(日)午後1時30分～4時(内部・難病・知的障害) 12月5日(日)午後1時30分～4時。以上の会場は心身障害者福祉会館(朝日町三丁目)。問い合わせは社会福祉課 □ 内線3144へ

電話労働相談 □ 251-251 11月17日(水)午後1時30分～4時、相談員は社会保険労務士・重山雅俊さん。賃金・解雇など労働問題の相談。問い合わせは工業課 □ 内線3617へ

中小企業特別経営相談 (店舗・事務所等訪問相談) 相談員は中小企業診断士・東正高さん

(電話相談) 中小企業診断協会県支部の会員による相談・指導。

申し込みは商業観光課 □ 内線3605へ

48 月曜～金曜、午前9時～午後4時、市役所2階家庭児童相談室。子供と家庭の電話・面接相談。面接は予約を同所へ

外国人相談 月曜、午後1時～5時、市役所2階国際交流協会相談窓口。英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語の四国語で面接相談

家庭児童相談 □ 223-448 月曜～金曜、午前9時～午後4時、市役所2階家庭児童相談室。子供と家庭の電話・面接相談。

幼児相談 11月17日(水)午後1時～4時、市役所2階家庭児童相談室。幼児教室(内線3230-9089)。心や体の発達に心配のある9歳児の医師による面接相談。予約を同室へ

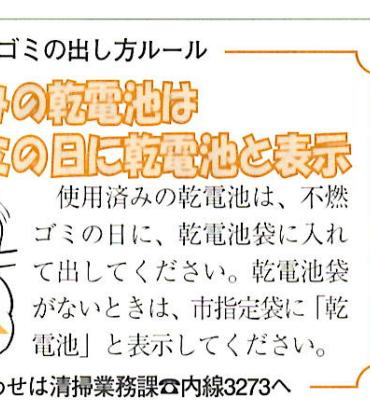
心身障害者相談 (聴覚) 11月10日(水)午後6時30分～9時(肢體・視覚) 11月14日(日)午後1時30分～4時(内部・難病・知的障害) 12月5日(日)午後1時30分～4時。以上の会場は心身障害者福祉会館(朝日町三丁目)。問い合わせは社会福祉課 □ 内線3144へ

電話労働相談 □ 251-251 11月17日(水)午後1時30分～4時、相談員は社会保険労務士・重山雅俊さん。賃金・解雇など労働問題の相談。問い合わせは工業課 □ 内線3617へ

中小企業特別経営相談 (店舗・事務所等訪問相談) 相談員は中小企業診断士・東正高さん

(電話相談) 中小企業診断協会県支部の会員による相談・指導。

申し込みは商業観光課 □ 内線3605へ



問い合わせは清掃業務課 □ 内線3273へ

COUNSELLING SERVICE FOR FOREIGNERS

TIME : Monday 13:00 ~ 17:00

PLACE : Maebashi City Office

Maebashi International

Association

(2nd floor)

LANGUAGES : English, Chinese, Portuguese, Spanish

係者を対象に電話・面接相談。

外国人相談 月曜～金曜、午前9時～午後4時、市役所2階家庭児童相談室。子供と家庭の電話・面接相談。

家庭児童相談 □ 223-448 月曜～金曜、午前9時～午後4時、市役所2階家庭児童相談室。子供と家庭の電話・面接相談。

幼児相談 11月17日(水)午後1時～4時、市役所2階家庭児童相談室。幼児教室(内線3230-9089)。心や体の発達に心配のある9歳児の医師による面接相談。予約を同室へ

心身障害者相談 (聴覚) 11月10日(水)午後6時30分～9時(肢體・視覚) 11月14日(日)午後1時30分～4時(内部・難病・知的障害) 12月5日(日)午後1時30分～4時。以上の会場は心身障害者福祉会館(朝日町三丁目)。問い合わせは社会福祉課 □ 内線3144へ

電話労働相談 □ 251-251 11月17日(水)午後1時30分～4時、相談員は社会保険労務士・重山雅俊さん。賃金・解雇など労働問題の相談。問い合わせは工業課 □ 内線3617へ

中小企業特別経営相談 (店舗・事務所等訪問相談) 相談員は中小企業診断士・東正高さん

(電話相談) 中小企業診断協会県支部の会員による相談・指導。

申し込みは商業観光課 □ 内線3605へ

48 月曜～金曜、午前9時～午後4時、市役所2階家庭児童相談室。子供と家庭の電話・面接相談。

幼児相談 11月17日(水)午後1時～4時、市役所2階家庭児童相談室。幼児教室(内線3230-9089)。心や体の発達に心配のある9歳児の医師による面接相談。予約を同室へ

心身障害者相談 (聴覚) 11月10日(水)午後6時30分～9時(肢體・視覚) 11月14日(日)午後1時30分～4時(内部・難病・知的障害) 12月5日(日)午後1時30分～4時。以上の会場は心身障害者福祉会館(朝日町三丁目)。問い合わせは社会福祉課 □ 内線3144へ

電話労働相談 □ 251-251 11月17日(水)午後1時30分～4時、相談員は社会保険労務士・重山雅俊さん。賃金・解雇など労働問題の相談。問い合わせは工業課 □ 内線3617へ

中小企業特別経営相談 (店舗・事務所等訪問相談) 相談員は中小企業診断士・東正高さん

(電話相談) 中小企業診断協会県支部の会員による相談・指導。

申し込みは商業観光課 □ 内線3605へ

48 月曜～金曜、午前9時～午後4時、市役所2階家庭児童相談室。子供と家庭の電話・面接相談。

幼児相談 11月17日(水)午後1時～4時、市役所2階家庭児童相談室。幼児教室(内線3230-9089)。心や体の発達に心配のある9歳児の医師による面接相談。予約を同室へ

心身障害者相談 (聴覚) 11月10日(水)午後6時30分～9時(肢體・視覚) 11月14日(日)午後1時30分～4時(内部・難病・知的障害) 12月5日(日)午後1時30分～4時。以上の会場は心身障害者福祉会館(朝日町三丁目)。問い合わせは社会福祉課 □ 内線3144へ

電話労働相談 □ 251-251 11月17日(水)午後1時30分～4時、相談員は社会保険労務士・重山雅俊さん。賃金・解雇など労働問題の相談。問い合わせは工業課 □ 内線3617へ

中小企業特別経営相談 (店舗・事務所等訪問相談) 相談員は中小企業診断士・東正高さん

(電話相談) 中小企業診断協会県支部の会員による相談・指導。

申し込みは商業観光課 □ 内線3605へ

48 月曜～金曜、午前9時～午後4時、市役所2階家庭児童相談室。子供と家庭の電話・面接相談。

幼児相談 11月17日(水)午後1時～4時、市役所2階家庭児童相談室。幼児教室(内線3230-9089)。心や体の発達に心配のある9歳児の医師による面接相談。予約を同室へ

心身障害者相談 (聴覚) 11月10日(水)午後6時30分～9時(肢體・視覚) 11月14日(日)午後1時30分～4時(内部・難病・知的障害) 12月5日(日)午後1時30分～4時。以上の会場は心身障害者福祉会館(朝日町三丁目)。問い合わせは社会福祉課 □ 内線3144へ

電話労働相談 □ 251-251 11月17日(水)午後1時30分～4時、相談員は社会保険労務士・重山雅俊さん。賃金・解雇など労働問題の相談。問い合わせは工業課 □ 内線3617へ

中小企業特別経営相談 (店舗・事務所等訪問相談) 相談員は中小企業診断士・東正高さん

(電話相談) 中小企業診断協会県支部の会員による相談・指導。

申し込みは商業観光課 □ 内線3605へ

48 月曜～金曜、午前9時～午後4時、市役所2階家庭児童相談室。子供と家庭の電話・面接相談。

幼児相談 11月17日(水)午後1時～4時、市役所2階家庭児童相談室。幼児教室(内線3230-9089)。心や体の発達に心配のある9歳児の医師による面接相談。予約を同室へ

心身障害者相談 (聴覚) 11月10日(水)午後6時30分～9時(肢體・視覚) 11月14日(日)午後1時30分～4時(内部・難病・知的障害) 12月5日(日)午後1時30分～4時。以上の会場は心身障害者福祉会館(朝日町三丁目)。問い合わせは社会福祉課 □ 内線3144へ

電話労働相談 □ 251-251 11月17日(水)午後1時30分～4時、相談員は社会保険労務士・重山雅俊さん。賃金・解雇など労働問題の相談。問い合わせは工業課 □ 内線3617へ

中小企業特別経営相談 (店舗・事務所等訪問相談) 相談員は中小企業診断士・東正高さん

(電話相談) 中小企業診断協会県支部の会員による相談・指導。

申し込みは商業観光課 □ 内線3605へ

48 月曜～金曜、午前9時～午後4時、市役所2階家庭児童相談室。子供と家庭の電話・面接相談。

幼児相談 11月17日(水)午後1時～4時、市役所2階家庭児童相談室。幼児教室(内線3230-9089)。心や体の発達に心配のある9歳児の医師による面接相談。予約を同室へ

心身障害者相談 (聴覚) 11月10日(水)午後6時30分～9時(肢體・視覚) 11月14日(日)午後1時30分～4時(内部・難病・知的障害) 12月5日(日)午後1時30分～4時。以上の会場は心身障害者福祉会館(朝日町三丁目)。問い合わせは社会福祉課 □ 内線3144へ

電話労働相談 □ 251-251 11月17日(水)午後1時30分～4時、相談員は社会保険労務士・重山雅俊さん。賃金・解雇など労働問題の相談。問い合わせは工業課 □ 内線3617へ

中小企業特別経営相談 (店舗・事務所等訪問相談) 相談員は中小企業診断士・東正高さん

(電話相談) 中小企業診断協会県支部の会員による相談・指導。

申し込みは商業観光課 □ 内線3605へ

48 月曜～金曜、午前9時～午後4時、市役所2階家庭児童相談室。子供と家庭の電話・面接相談。

幼児相談 11月17日(水)午後1時～4時、市役所2階家庭児童相談室。幼児教室(内線3230-9089)。心や体の発達に心配のある9歳児の医師による面接相談。予約を同室へ

心身障害者相談 (聴覚) 11月10日(水)午後6時30分～9時(肢體・視覚) 11月14日(日)午後1時30分～4時(内部・難病・知的障害) 12月5日(日)午後1時30分～4時。以上の会場は心身障害者福祉会館(朝日町三丁目)。問い合わせは社会福祉課 □ 内線3144へ

電話労働相談 □ 251-251 11月17日(水)午後1時30分～4時、相談員は社会保険労務士・重山雅俊さん。賃金・解雇など労働問題の相談。問い合わせは工業課 □ 内線3617へ

中小企業特別経営相談 (店舗・事務所等訪問相談) 相談員は中小企業診断士・東正高さん

(電話相談) 中小企業診断協会県支部の会員による相談・指導。

申し込みは商業観光課 □ 内線3605へ

48 月曜～金曜、午前9時～午後4時、市役所2階家庭児童相談室。子供と家庭の電話・面接相談。

幼児相談 11月17日(水)午後1時～4時、市役所2階家庭児童相談室。幼児教室(内線3230-9089)。心や体の発達に心配のある9歳児の医師による面接相談。予約を同室へ

心身障害者相談 (聴覚) 11月10日(水)午後6時30分～9時(肢體・視覚) 11月14日(日)午後1時30分～4時(内部・難病・知的障害) 12月5日(日)午後1時30分～4時。以上の会場は心身障害者福祉会館(朝日町三丁目)。問い合わせは社会福祉課 □ 内線3144へ

電話労働相談 □ 251-251 11月17日(水)午後1時30分～4時、相談員は社会保険労務士・重山雅俊さん。賃金・解雇など労働問題の相談。問い合わせは工業課 □ 内線3617へ

中小企業特別経営相談 (店舗・事務所等訪問相談) 相談員は中小企業診断士・東正高さん

(電話相談) 中小企業診断協会県支部の会員による相談・指導。

申し込みは商業観光課 □ 内線3605へ

健康手帳

さわやか健診はお済みですか

市が行っている「さわやか健診」は、いつでも、どこでも、短時間で受けられます。そして、ほとんどの疾患が見付けられるよう工夫されています。皆さんには、健診を受けっぱなしで安心していませんか。結果をよく見てください。1項目の異常で重要な病気が発見されることがあります。わずかな血尿から精密検査を進めていくと、腎炎、腎臓がん、尿路血石、膀胱炎、あるいは前立腺がんの発見など。あみだくじのように診察を進めていくと、思いもよらない病気が早期発見されることは、珍しくありません。たとえ全部正常でも油断はできません。自分で変だなと心配のときは、医師に相談してください。

そこで気になるのが、正常の検査値と比較して、自分の検査値が少し違ったとき。医師は、この値は心配ないと言うけれど、本当かな。正常の検査値とは、一般の施設でこのくらいの数値の人はほとんど心配ないという一つの目安です。従って、自分の結果を、昨年、一昨年と比べることも意味があります。

総コレステロールは、220mg以下が望ましいとされています。高血圧や糖尿病など、一つ合併しているときは、200mg以下、二つあれば180mg以下が目標とされています。血圧の正常値も、診察室では140—90mmHg以下、家庭では135—80mmHg以下、寝ている状態では120—70mmHg以下。糖尿病が合併しているときや、腎機能障害があり蛋白尿陽性のときは、低い数値が目標となります。血圧は、季節や時間でも異なります。また、高齢者は、あまり下げ過ぎないほうがいいのです。特に、夜間の下がり過ぎは、脳梗塞や、心筋梗塞を引き起こすことがあります。

いずれにしても、個人の条件で総合的に判断することが必要です。かかりつけの医師と十分話し合って、自分に合った管理をしてください。

(前橋市医師会 山田 邦子)

健康アップ教室

健康な生活を送るために、食事と運動を学ぶ「健康アップ教室」を開催します。

日時 12月2日・9日(木)、午前

9時30分～正午 会場 保健センター

対象 一般、先着四十人

内容 保健婦・栄養士の話、調理実習、運動実習など 参加費 無料(材料費は実費負担)

申し込み 11月25日(木)までに同センター ☎ 223-8844～8844へ

生活の改善で骨粗しょう症予防

骨粗しそう症は、若いころからの心掛けと、その後の生活の

改善で予防が可能です。骨粗しそう症予防に効果的な食事と運動を知り、丈夫な骨を保つことを学びましょう。

日時 12月1日(水)午前9時30分～午後1時30分 会場 保健センター

対象 一般、先着五十人



食生活の改善で骨粗しそう症を予防

健康テレホンサービス

☎ 234-4970

人 内容 保健婦・栄養士の話、栄養・運動実習など 参加費 無料(材料費は実費負担) 申込 11月24日(水)までに同センター ☎ 223-8844～8844へ

療 11月11日(木)直接相談タイム、午後7時30分～9時。医師が直接相談(眼科・皮膚科)

土・日曜 木曜 木曜は足にこむら返りが起きたら、水曜は過敏性腸症候群、火曜は歯が痛くなつたときの応急処置

土曜は主婦湿疹

土曜は歯科の往診・訪問診

○○○予防接種ガイド○○○

ツベルクリン・BCG

11月16日(火) [11月18日(木)] 午後1時50分～2時40分、保健センター

11月24日(水) [11月26日(金)] 午後1時50分～2時40分、保健センター

対象 = 3カ月～4歳未満児 ※[]内はBCG接種

○…問い合わせは保健センター ☎ 223-8844へ。

休日当番医

★夜間急诊診療所 朝日町4-9-5 ☎ 243-5111
午後8時～午前0時 内科と小児科

月	日	週	内 科				外 科		婦人科	耳鼻科	眼 科
11月	7日	第1日曜	斎藤医院(朝日町) 朝日町4-20-15 ☎ 224-7134 内見	武藤 医院 駒形町1124 ☎ 266-1177 内見	鈴木小児科医院 後閑町10-5 ☎ 263-2967 見内	八木原内科医院 箕井町40-1 ☎ 263-1315 内	長崎 医院 住吉町2-12-5 ☎ 231-3274 外内	太田 医院 紅雲町2-20-8 ☎ 221-3368 外	矢崎 医院 高崎市劍町1049 ☎ 027-344-3511	耳鼻いんこう科伊藤医院 高崎市倉賀野町798-12 ☎ 027-346-2485	小林 眼科 高崎市南大町1292-3 ☎ 027-353-4110
	14日	第2日曜	茂木 医院 三俣町1-46-17 ☎ 223-1700 内	岡野内科胃肠科医院 荒牧町959-3 ☎ 237-1200 内	塩野内科クリニック 南町2-18-7 ☎ 223-8722 内	戸所小児科医院 総社町2-8-9 ☎ 253-2351 児	提整形外科医院 元絆社町169-3 ☎ 251-2229 整	剛 医院 広瀬町3-11-1 ☎ 266-3566 外	山王 病院 山王町2-20-18 ☎ 266-5410	新前橋耳鼻咽喉科医院 古市町1-48-6 ☎ 253-6170	山王 病院 山王町2-20-18 ☎ 266-5410
	21日	第3日曜	木村 医院 平和町2-1-7 ☎ 231-3070 内	後藤内科神経科医院 若宮町3-15-21 ☎ 233-4737 内	田所 医院 三河町2-16-3 ☎ 224-3053 内見	橋本小児科医院 南町3-67-4 ☎ 221-9755 児	山本整形外科医院 西片貝町1-200 ☎ 232-3069 整	高柳胃腸科外科 荻窪町1203-1 ☎ 269-8880 外	産婦人科神岡医院 高崎市上小島町157-2 ☎ 027-362-4132	松山耳鼻咽喉科 高崎市柳川町61 ☎ 027-322-3333	大山 眼科 高崎市浜川町2237-2 ☎ 027-343-7796

★歯科 日曜・祝日は歯科医師会館 岩神町2-19-9 ☎ 232-2046 午前10時～正午、午後1時～3時

市民のステージ



岡田 莉沙ちゃん（1歳11ヶ月）

「ぞうさん」が歌えるようになりました。(順子さん・鳥羽町)



森田 梨ちゃん（1歳5ヶ月）

いたずらばかりしている元気な子です。(京子さん・総社町総社)



荻原 希美ちゃん（1歳3ヶ月）

友達と一緒に外で遊ぶのが大好き。(明紀子さん・小神明町)



清里エアロビクス 愛好会

毎週金曜、午前10時～11時30分、清里公民館／会員数25人／代表者・関根康恵さん☎251-9448／指導者・佐藤あや子さん ★健康と美容を目的にエアロビクスをしています。会員は20歳代から60歳代まで。前橋まつりでは、だんべえ踊りに参加し、みんなで汗を流しました。

さ
ー
く
る
仲
間

アート館



炭焼き小屋（はり絵）

構図や色の配置を考えて和紙をはるのが大変です。そこがはり絵の魅力です。この絵は、木や煙の質感を出すのがとても難しかったです。



小相木町
大塚 菊江さん・74歳

市民憲章



市民の願い

- わたくしたちは
水と緑と詩のまち前橋の市民です
日々のしあわせと伸びゆくこのふるさとの
明日をめざして
- 1 やさしい心をもとう
1 強いからだをつくろう
1 たのしく働く
1 自然をまもろう
1 文化を大事にしよう

編集 こぼれ話

▼まなび（16ページ）の取材で児童文化センターの英会話教室へ。参加者から取材に応じてくれる人を募ると、みんな自発的に手を上げてくれました。英語は、積極的な人ほど会話が上達します（屋）。▼秋はイベントの季節です。本紙でもたくさん行事を掲載しました。皆さんは行きましめたか。今月も農業まつり出掛けて、おいしい食欲の秋を満喫しましょう（近）。